

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月26日

【会社名】 株式会社トゥエンティーフォーセブン

【英訳名】 Twenty-four seven Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 礼大

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6432-4258（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 吉野 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6432-4258（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 吉野 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年7月25日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年7月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、業績に与える影響はございません。また、発行済株式総数に変更はありません。

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金および資本準備金の額

2024年6月21日現在の資本金の額1,014,801,725円を1,004,801,725円減少して10,000,000円といたします。

2024年6月21日現在の資本準備金の額1,009,801,725円を1,009,801,725円減少して0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権の全部または一部が資本金および資本準備金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金および資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全部をその他資本剰余金に振り替えいたします。

##### (2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金および資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (3) 効力発生日

2024年11月29日(予定)

#### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 1,728,364,711円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 1,728,364,711円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日 2024年11月29日(予定)

#### 第2号議案 取締役2名選任の件

稲吉正樹、松木大輔を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	45,335	124	0	(注)1	可決 99.71

第2号議案 取締役2名選任の件 稲吉正樹	45,385	80	0	(注)2	可決	99.80
松木大輔	45,385	80	0		可決	99.80

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。